

◇ 医療・看護・介護・福祉の役立つ情報、元気が出る！医労連のホームページをご覧ください

愛知県医労連2012春闘速報②

発行 2012年1月12日 愛知県医労連・西尾書記長
連絡先 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3労働会館本館403
TEL052-883-6955 FAX052-883-6956 E-mail irouren@roren.net

愛知県済生会病院「整理解雇の必要性」は認められず不当 第3回審問開催

2月16日、愛知県済生会病院の不当解雇事件について、名古屋地裁で第3回の審問が行われました。病院は急性期病院から回復期病院へ変更しないと、銀行からの融資を受けられず、赤字の累積が大きく人員削減は必然だったとしています。原告側は「人員削減による経費削減が赤字の解消に有効であるという主張は認められず、他職種への配転など企業努力がされておらず、労働者の生活手段を根底から奪う解雇という手段は許されない」と主張しています。本件は不当解雇であり、解雇撤回を求める運動にご支援下さい。裁判傍聴のご支援をお願いします。今後、原告・被告の証人調べが行われます。

傍聴のお願い・愛知県済生会病院解雇無効訴訟第4回審問の日程

とき：2012年2月16日（木）11時30分～

ところ：名古屋地方裁判所1103号法定（10分前から開廷します）

*傍聴後、弁護団からの説明など短時間で意志統一集会を行っています。

済生会病院を守ろう「西区住民の会」4000軒へアンケート行動

「地域の医療を守る西区住民の会」は済生会病院の急性期医療の存続、地域医療を守るために、署名・アンケート活動や愛知県・名古屋市への要請広範な運動を展開しています。病院建て替え工事でも住民に説明なく行われ、振動や騒音、電波障害など住民に迷惑がかかっています。診療科縮小も早められ、医療にかかれぬ住民の不安が上がっています。住民の会ではこうした住民の不安や要望を集める4000軒アンケートが取り組まれています。

【解雇事件の経過】

愛知県済生会病院は地域住民の声を無視し強引に回復期リハの転換をすすめ、それに伴い2011年3月、大幅な解雇が発生しました。経過では愛知県済生会病院労働組合と愛知県医労連が求める交渉への誠実協議ができず、労働委員会のあるにも病院は拒否をしました。整理解雇の必要性はなく、4要件への回避がされなかったとして、名古屋地裁に5名が不当解雇撤回を求めたかかっています（内1名は職場復帰）。



新病院建て替え工事をすすめる済生会病院（西区）